

2016年2月4日

■■■■■■■■■■ 御中



特許業務法人
三枝国際特許事務所

大阪市中央区道修町1丁目7番1号
北浜TNKビル内
TEL(06)6203-0941/FAX(06)6222-1068
(E-Mail trademark@saegusa-pat.co.jp)
担当弁理士 前田 幸嗣

商標更新の期限のお知らせ

(当所 Ref : ■■■■■8)

拝啓

ご清栄のこととお喜び申し上げます。

ご所有の下記商標権の存続期間満了日が近づきました。商標権を維持していくためには、更新申請の手続を特許庁に行う必要があります。

つきましては、更新申請の可否を平成28年(2016年)7月4日までにご連絡賜りますようお願い申し上げます。

更新申請には、更新登録料を10年分一括で納付する方法と5年毎に分納する方法があります。また、複数の区分を指定している場合は、必要な商品(役務)区分についてのみ更新し、不要な区分を削除することができます。

敬具

※2016年4月より更新登録料の引下げがなされる予定ですので、4月以降に更新申請をいたします。

記

商標登録番号 第 ■■■■■■ 号
(権利内容は添付の資料をご参照ください)
商 標 ■■■■■■■■■■
更新申請の期限 2016年8月3日

ファクシミリ返信先 (06) 6201-0586 (業) 三枝国際特許事務所 商標・意匠部宛

次の□にチェックを入れ、更新に必要な商品(役務)の区分に○を付けてファクシミリ、メール (trademark@saegusa-pat.co.jp) または郵送にてご指示ください。

<input type="checkbox"/> 10年分の更新登録料を納付します。 (10年分の更新登録料 38,800円×区分数+弊所手数料 48,000円(税別))	商品(役務)の区分
<input type="checkbox"/> 前期5年分の更新登録料を納付します。 (前期5年分の更新登録料 22,600円×区分数+弊所手数料 48,000円(税別))	6,8,14,17,20
<input type="checkbox"/> 更新申請は不要です。	(必要な区分に○を付してください)

貴社ご担当者名	
ご連絡先	TEL. FAX.